

【別紙様式】

江南市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	すいとびあ江南指定管理事業		
総事業費 (千円)	10,229千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	10,229千円
事業概要	<p>①目的 燃料費高騰の影響を受けている「すいとびあ江南」について、施設の維持、管理及び運営を行う指定管理者に対する支援により、安定した運営を支援し、江南市民の生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 負担金、補助及び交付金 10,229千円 原油価格等高対策支援金 10,229,000円 電気使用料高騰分 6,171千円 基本料金の値上がりによる影響額 2,464千円 燃料費調整額の変動による影響額 3,707千円 ガス使用料高騰分 4,058千円 使用料単価の値上がりによる影響額</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 すいとびあ江南指定管理者 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 すいとびあ江南指定管理事業は、新型コロナウイルス感染症及び燃料費高騰の影響により採算が悪化しているが、代替施設は存在せず、江南市民の生活に運営の不安定化という形で悪影響を及ぼすため、すいとびあ江南指定管理事業の実施主体である1者を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 燃料費高騰の影響下においても、すいとびあ江南指定管理事業の継続が図られることにより、江南市民の利用施設が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>すいとびあ江南指定管理業務は、燃料費高騰に伴う事業費の大幅な増額により、事業の継続が困難な状況になっている。</p> <p>すいとびあ江南指定管理者を交付対象者として支援金を交付し、事業の継続を支援する本事業は、燃料費高騰の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		